

第8回 鳥取県コロナに打ち克つ 新しい県民生活推進会議

日時：令和4年4月27日（水） 13時30分～15時00分

場所：鳥取県庁災害対策本部室ほか

次第：（1）知事あいさつ

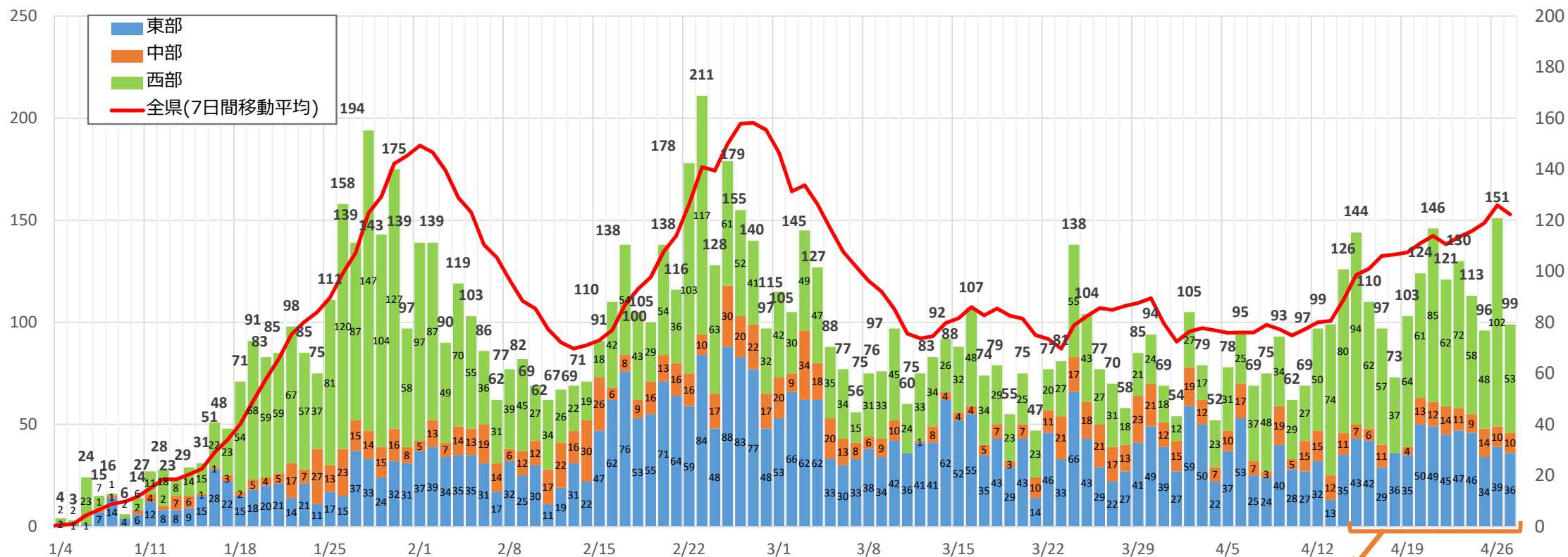
（2）議題

・現状及び県の取組について

（3）意見交換

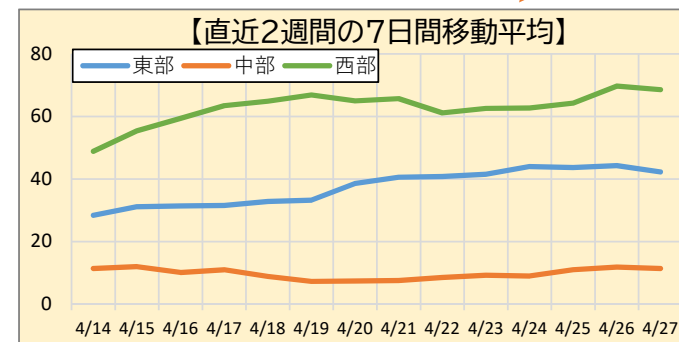
新規陽性者数の推移

【公表日ベース】



1/4～4/26の保健所ごとの累計発表陽性者数

管轄保健所	鳥取	倉吉	米子	全県計
累計陽性者数	4,061	1,287	5,006	10,354

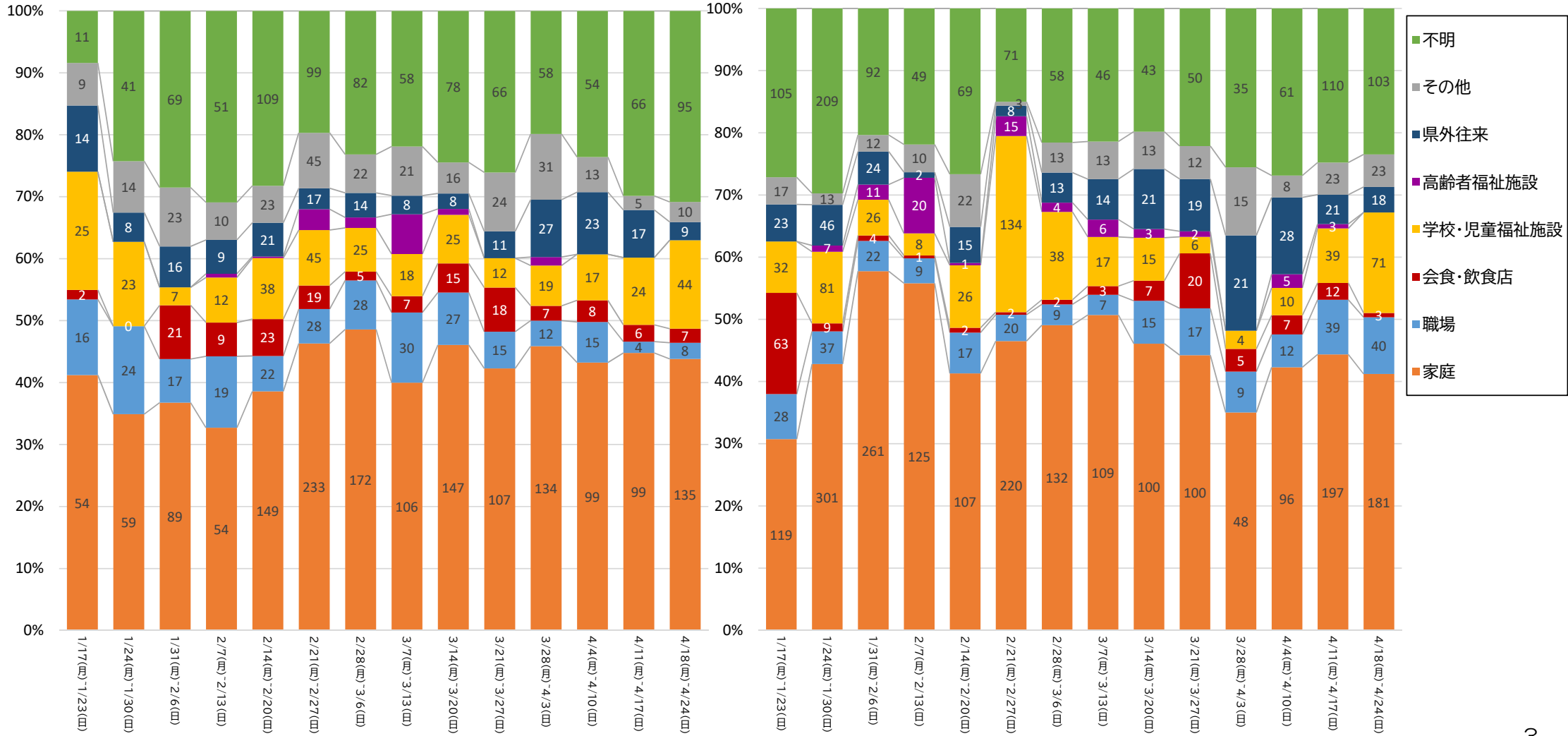


推定感染経路別割合の推移

【公表日ベース】

【東部】

【西部】



BA.2系統の変異株スクリーニング検査の状況

○4月14日からBA.2系統の変異株スクリーニング検査を本格スタート(T547Kスクリーニング検査)

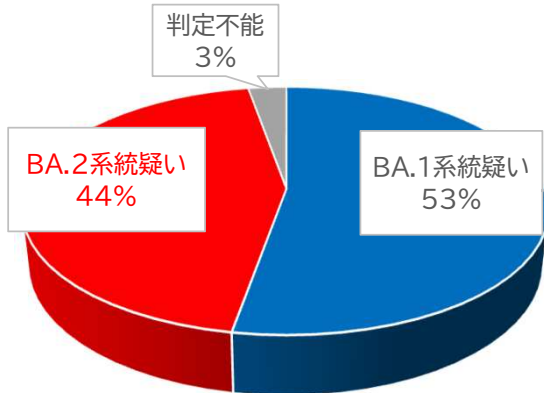
・陽性事例1,237件(4/14~4/25公表)のうち、313件(25%)を実施

○BA.2系統疑いの割合:44%(~4/13)→68%(4/14~20)→80%(4/21~25)

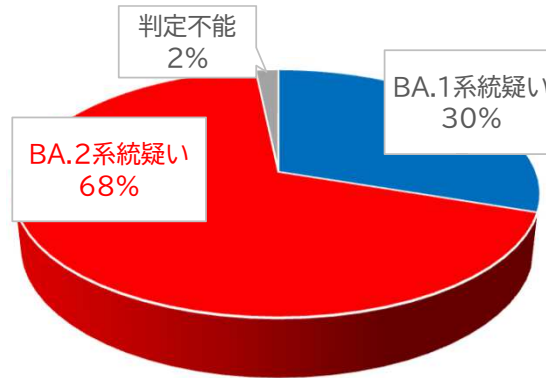
<地区別の内訳>

・東部:64%(109件/170件)、中部:69%(33件/48件)、西部:84%(80件/95件)

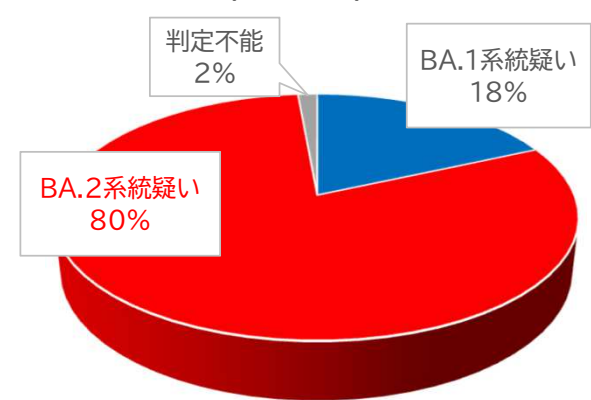
技術検証結果(~4/13)



4/14~4/20



4/21~4/25



BA.2系統の特徴

○BA.2系統は、BA.1系統より**感染性が高く**、置き換わりが進んでいる。

✓ **実効再生産数**(※1)が**26%高い** これまでより → **多くの人に感染が広がる**

※1:一人の感染者が感染させる人数

✓ **世代時間**(※2)が**15%短い** これまでより → **感染の広がりが速い**

※2:感染した人が別の人に感染させるまでの期間

○入院、重症化リスク、ワクチン予防効果については、差がないとの報告がある。

<感染リスクがあった行動例>

- ・換気の悪い休憩室などでのマスクなし会話
- ・ドアノブなどの消毒不徹底など、衛生管理が不十分な例もあり

「感染防御型Withコロナ」へ

➤ 感染の波をしっかりと抑える対策・体制を維持・強化

- 通常医療との両立を図りながら、機動的に医療提供体制を確保

〔 ・ 早期検査の実施による感染拡大の抑え込み ・ 病床・宿泊療養施設をしっかりと確保
・ 重症化リスクのある者は原則入院 ・ 在宅療養者等への重層的な健康観察の継続 〕

- 適切な治療薬の処方による早期改善と重症化予防
- ワクチン接種の促進による感染予防と重症化予防



➤ 感染拡大を抑えながら、社会経済活動を回していく

- メリハリをつけたマスク着用と換気の徹底
- 県外往来時など安心して活動するための検査の活用
- 感染防止対策を施した安心・安全なイベント・飲食の実施
- 家庭や職場でのニューノーマルな環境づくりの推進



特措法第24条第9項による「感染防御型Withコロナ」への協力要請

感染の広がりを抑えながら社会経済活動を継続していくため、Withコロナを前提とした感染対策やニューノーマルな経済活動の促進を要請します。

■ **区 域** 鳥取県全域

■ **期 間** 令和4年4月21日から5月31日まで

■ **要請内容**

- “飛沫”を意識して**メリハリのあるマスク着用**をお願いします。
- 県外往来の際は、人混みを避けるなど**お出かけ先での感染対策の徹底、帰県後の検査受検**などしっかりとした感染対策をお願いします。
- 安心して活動していただくため、**無料検査の活用**をお願いします。
- **イベント主催者や飲食店は、ガイドラインを遵守し、感染リスクを下げ、楽しむ工夫**をお願いします。
- 感染リスクを考慮した勤務形態・働き方の導入など**ニューノーマルな職場環境の推進**や**家庭内での感染対策の実践**をお願いします。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項は、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え込むために、県民の皆様へ協力ををお願いする制度です。

岸田総理会見のポイント(R4.4.26)

【ゴールデンウィーク期間中を迎えるにあたって】

- ◆ 3年ぶりに緊急事態宣言やまん延防止等重点措置のないゴールデンウィークを迎えることになった。感染の再拡大を防ぎながら、徐々に社会経済活動を回復させていくことができるよう、国民の皆様に、次の3点のご協力をお願いしたい。

第1に、ワクチン接種の更なる促進

- 3回目接種は、感染防止、特に重症化防止に効果がある
- 仕事や学校で忙しくされていた方も連休中にワクチン接種を

第2に、積極的な検査の活用

- 帰省される方は、帰省前にお近くの無料検査所で検査を
- 連休中は主要な駅や空港などでも臨時の無料検査所を拡充する

第3に、基本的な感染対策の徹底

- マスクの着用、手指消毒、換気、三密の回避といった基本的な対策の徹底を
- ◆ 引き続き、平時への「移行期間」として「最大限の警戒感」を維持しながら、徐々に社会経済活動を回復させていく。

「感染防御型Withコロナ」のポイント

Withコロナを前提とした感染対策やニューノーマルな取組みや事業活動により、感染の広がりを抑えながら社会経済活動を推進します。

ポイント1 メリハリをつけたマスク着用を

ポイント2 県外往来は感染対策をしっかりと

ポイント3 安心して活動するために無料検査の活用を

ポイント4 ポイントを押さえたイベント・飲食を

ポイント5 家庭や職場でも「感染防御型Withコロナ」の対策を

ポイント1

「感染防御型Withコロナ」のマスク着用

飛沫を意識してメリハリのある「マスク着用」をお願いします。

コロナウイルスの主な感染経路として「飛沫感染」や「エアロゾル感染」が指摘されています。「エアロゾル感染」は会話・咳・くしゃみなどで鼻や口から排出された飛沫が、空気中で水分が蒸発して乾燥し、飛沫核という5マイクロメートル以下の微粒子になって空中を漂い、この飛沫核に含まれたウイルスが鼻や口から侵入し感染を引き起こすものです。こうした「飛沫感染」や「エアロゾル感染」に繋がる場面では引き続きマスク着用が重要です。

一方で、そのリスクが低い屋外で人との距離が確保できる場面では、マスクを外しても感染リスクは上がりません。



「感染防御型Withコロナ」のマスク着用



ルール1

飛沫の拡散を防止するため、マスクを正しく着用します

ルール2

屋外で一定のディスタンスが取れる場合はマスクは外しても大丈夫です

ルール3

人混み、人に近づくととき、話をするときは必ずマスクを着用します

ポイント2

「感染防御型Withコロナ」の県外往来のお願い

県外往来の際は、感染対策をしっかりと行いましょう。

【県外にお出かけされる皆様へ】

- ・マスクの着用など基本的な感染対策を徹底しましょう
- ・繁華街や人混みなど、感染リスクの高い場所は避けましょう
- ・飲食の際は、感染対策が徹底されたお店を利用しましょう
- ・行かれる先の自治体が出しているメッセージや情報を踏まえて行動しましょう
- ・体調が悪い時は、無理をせず県外との往来は避けましょう
- ・帰県後は、積極的に無料検査を受けましょう



【鳥取県にお見えになる皆様へ】

- ・来県前には無料検査を受けましょう
- ・来県前後、1週間は感染リスクの高い行動は控えましょう
- ・マスクの着用など基本的な感染対策をしましょう
- ・体調が悪い時は、無理をせず帰省・旅行等の時期を調整して下さい

⇒来県中に具合が悪くなった場合は、「受診相談センター(電話:0120-567-492)」にご相談ください。11

ポイント3 「感染防御型Withコロナ」の無料検査の活用

イベントは感染予防対策に加え、参加者の事前検査も活用するなど、より安心・安全な実施をお願いします ⇒ **定着促進事業**

また、県外往来された方や感染不安を感じる方は、安心して活動するためにも、**ぜひ無料検査をお受けください** ⇒ **一般検査事業**

※GW期間中は、各圏域の拠点的検査所の充実(1日370件⇒640件)など無料検査体制を確保

ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業

検査が必要な際の無料検査は、**5月31日(火)まで**

- ✓ 旅行やイベントを企画する際は、安心・安全に開催していただくため、参加者全員への事前検査に対する支援制度を是非ご活用ください。
- ✓ 旅行・帰省等で検査が必要な方にも、ご利用いただけます。

感染拡大傾向時の一般検査事業

感染拡大傾向時の無料検査は、**5月31日(火)まで**

※不特定多数の方と接触するなど、感染リスクの高い行動をされた方は積極的に受検をお願いします。

～無料検査に関してご不明な点のお問合せは～

鳥取県無料検査コールセンター ☎0570-783-563 (土日含む毎日、9時～17時)

ポイント4

「感染防御型Withコロナ」に向けたガイドラインの見直し

Withコロナに向け、感染防止と経済活動を両立する観点から、これまでのエビデンス等を踏まえ、関係者や専門家の意見を聞き、各種ガイドラインを改訂

各種ガイドライン見直し例

- | | |
|------|---|
| 飲食店 | <ul style="list-style-type: none">✓ 大皿やビュッフェは、手袋・マスク着用や専用トングの準備により提供可✓ 箸や取り皿は、手指消毒の徹底により、事前に設置可 |
| イベント | <ul style="list-style-type: none">✓ 屋外で十分な距離(2m以上)を確保できる時は、マスクを外すことも可✓ 大声を出さずマスク着用の場合は、お客様同士が触れ合わない程度の間隔 |
| 共通 | <ul style="list-style-type: none">✓ ハンドドライヤーは、定期的な清掃・消毒により使用可✓ エレベーターはマスク着用により複数グループの同乗可(ただし、会話は控える) |

今月中にガイドラインを点検し、イベントについては連休前に、その他については連休明けに順次ガイドラインを改訂する

ポイント5 「感染防御型Withコロナ」の家庭内での感染予防対策

1 家に帰ったらまずは 手洗い・うがい

- ✓ 手洗い、うがいで**家庭内にコロナを持ち込まない**



2 家庭内でも こまめな換気

- ✓ **人が集う時は、必ず換気！**
※30分に1回以上、5分間を目安
※換気扇も活用！



3 親しき仲にも マスクあり

- ✓ 十分な距離がとれない場合、
会話時はマスクを着用
- ✓ お子さまも含めて**不織布マスク**を



4 食事の場面

- ✓ **大皿を避け**、料理は個々に配膳を
- ✓ 食事時の**会話を控える**
(大声、大騒ぎはしない)
- ✓ 食器や箸の**共用を避ける**



5 なるべく 共用は避ける

- ✓ 特に**タオル、歯磨粉、コップ**
等は共用しない
- ✓ 歯ブラシは**個別に保管**
- ✓ 共用部分は
こまめに消毒



6 体調不良時は 無理しない

- ✓ 少しでも体調の悪い方がいる場合は、**通勤・通学・通園を控え**、**かかりつけ医、又は受診相談センターに相談を！**

ポイント5

「感染防御型Withコロナ」の職場環境の推進

Withコロナに対応したニューノーマルな職場環境づくりをお願いします。
特にゴールデンウィーク期間中は従業員の出勤削減の検討をお願いします。

その1 感染対策の取れた執務室

- 消毒・飛沫防止の徹底
(手洗いや手指消毒、正しいマスク着用の徹底)
- 換気の徹底(CO2濃度測定器等も活用)
- 従業員同士の距離確保

その2 低リスクな勤務形態

- 少しでも症状がある従業員の出勤自粛
(休みやすい環境づくり)
- 抗原簡易キット等を活用した検査実施
- 大型連休中の出勤者の削減
- スプリット・チーム制(交代勤務)や
勤務場所の分散化

その3 Withコロナの働き方

- テレワーク(在宅勤務)の常態化
- テレビ会議・オンライン商談の普及
- 業務のデジタル化による
柔軟な就業形態の実現

その4 事業継続への備え

- 優先業務の選定
※確実に継続すべき業務と縮小可能な業務の選定
- 優先業務を継続するための体制確保
- 一度に多数の欠勤者が生じた
場合の応援体制の備え

GWを楽しもうキャンペーン①

職場の仲間と接種して、みんなで楽しいGWを過ごしましょう！

「鳥取型職域共同接種体制推進プロジェクト」では、職域共同接種会場で、企業・事業所等単位での受け入れを実施中です！

GW中も県内2会場で
接種可能です！

- | | |
|---------|--|
| <対象> | 県内に所在する企業・事業所 |
| <受付単位> | 被接種者概ね5人以上 |
| <受付方法> | 接種希望者リストを作成してコールセンターにお申し込みください
※職域共同プロジェクトコールセンター
・平日：080-8989-0416～0418 ・土日祝：080-8989-0419（10～18時） |
| <会場・日程> | 東部会場（鳥取市文化センター） 5月3,4,5,7,8,14,15
西部会場（米子産業体育館） 5月4,5,7,8,14 |

その他、鳥取商工会議所等、県内13会場でも職域追加接種を独自に実施

<ワクチン接種歴別の新規陽性者数（4/4～4/10）>

20～59歳の3回目接種済の陽性者数は、未接種と比べ約5分の1

※10万人当りの陽性者数 3回目接種済：452人 未接種：2,329人

※厚労省アドバイザリーボードの数値をもとに県で試算

ワクチン接種による感染予防効果は十分あり

GWを楽しもうキャンペーン②

ワクチン接種して、家族や友だちと楽しいGWを過ごしましょう！

◎ 「GWみんなで接種！」 キャンペーン (4/29~5/15)

- ・ 家族や友人等2人以上で接種して応募すると、もれなく全員に県産品をプレゼント
＜対象＞ 5~11歳の小児接種の方、12~17歳までの接種の方
- ・ その他、県営会場、職域共同会場で接種をされた方全員に、その場で、鳥取県グッズをプレゼント！



◎ 「新成人おめでとう！」 キャンペーン (4/9~5/28)

- ・ 新成人（18~20歳）の方が県営会場で接種すると、もれなく全員にミニプレゼント！



<ワクチン接種歴別の新規陽性者数 (4/4~4/10) >

12~19歳の3回目接種済の陽性者数は、未接種と比べ約7分の1

※10万人当りの陽性者数 3回目接種済：99人 未接種：679人

ワクチン接種による感染予防効果は十分あり

※厚労省アドバイザリーボードの数値をもとに県で試算

イベントガイドラインの改訂案(GW前に改訂)

屋外でのマスク着用

マスクの常時着用



十分な距離(2m以上)を確保できる時は
マスクを外すことも可



観覧スペースのディスタンス(講演会等)

フィジカルディスタンスを確保
(1m程度)



大声を出さずマスク着用の場合は、
お客様同士が触れ合わない程度の間隔

各種イベントでの入場受付

チケットを確認する際は、対面を
避けアクリル板等で遮蔽



デジタルチケットアプリ(※)等を活用した
非接触の受付を推奨

※無料で利用できるアプリの活用
チケットをかざして、本人情報を把握することが可能

花火大会での対策(新設)

観覧スペースを設ける場合、入場ゲートで入場者の検温・体調確認を行う
観覧スペースでは、歓声等は控え、拍手などにする
マスク着用の場合、お客様同士が触れ合わない程度の間隔



主な緊急コロナ対策（経済・雇用対策）

鳥取県 オミクロン株影響対策緊急応援金

感染急拡大に伴い売上が減少した県内中小企業等を業種、地域問わず支援（最大40万円、認証店加算（2店舗目以降、10万円×店舗数））

ポストコロナに向けた資金繰り支援事業

経営安定化等に要する期日一括型の資金創設（最長5年間元本返済不要、融資限度額3,000万円）

県内企業多角化・新展開応援事業補助金

新分野進出や業態転換等、コロナ克服のための取組を支援（補助率1/2、最大100万円）

新時代対応型事業展開支援補助金

コロナ克服のための取組をさらにステップアップする取組等を支援（補助率1/2、最大500万円）

安心・安全事業継続支援補助金

Web上の事業活動強化や拠点分散など、新型コロナウイルスに対応したBCPに基づく取組等を支援（補助率1/2、最大50万円）

【鳥取市】オミクロン株影響対策緊急応援金

県応援金に独自の上乗せ支給（最大10万円～30万円＋認証店加算（2店舗目以降、1店舗につき最大15万円））

【米子市】オミクロン株影響対策特別支援金

県応援金に独自の上乗せ支給（県応援金（※認証店加算を除く）の半額＋認証店・協賛店加算（市内2店舗目以降、1店舗につき5万円））

※倉吉市、境港市、智頭町、湯梨浜町においても、給付型の事業者支援を実施

事業再構築補助金

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又は規模の拡大等を支援（補助率2/3または1/2、100万円～8,000万円）

事業復活支援金

地域・業種を限定しない事業規模に応じて給付される支援金（法人最大250万円、個人最大50万円）

岸田総理会見のポイント(R4.4.26)

【総合緊急対策について】

原油価格や物価高騰の影響に対し、**4つの柱からなる事業規模13兆円の総合緊急対策**により、緊急かつ機動的に各種支援を実施。5兆円の新型コロナ及び原油価格・物価高騰対策予備費の確保、燃料高騰価格の激変緩和を内容とする補正予算を今国会に提出・成立を図る。

◆ 第1の柱は「原油価格の高騰への対応」

- ・補填の上限を35円に引き上げて、**市中のガソリンスタンドでの価格を当面168円程度の水準に抑制**
- ・さらに35円を超える超過分も1/2支援。対象もガソリン、軽油等に加えて航空機燃料やLPガスにも同様に支援

◆ 第2の柱は「エネルギー、原材料食糧、原材料、食料等の安定供給対策」

- ・省エネ住宅の支援、半導体原料などの産業用原材料の調達の多様化を促進。
- ・輸入小麦から国産小麦への切替支援、肥料原料の安定調達への支援、配合飼料のセーフティネット基金の積み増しなど**農業分野の価格高騰の影響緩和を支援**、木材については、ロシアからの輸入を一部禁止したことを踏まえ、**国産材の活用を支援**

◆ 第3の柱は「中小企業支援」

- ・公共調達や補助金における優遇措置を設け賃上げを推進。
- ・政府系金融機関によるセーフティネット貸付の金利の引き下げ、**無利子・実質無利子無担保融資を9月末まで延長**
- ・**事業再構築補助金に特別枠を創設**、原油価格や物価高騰の中で、新規事業に挑戦する企業を後押し

◆ 第4の柱は、『物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援』

- ・生活困窮者支援策として、**緊急小口資金等の特例貸付などの申請期限を延長**。
- ・**低所得の子育て世帯に対し子ども1人当たり5万円の給付金をプッシュ型で支給**。
- ・コロナ禍の影響の長期化に伴い、孤独孤立に悩む方々を、NPO等の活動を通じて、軽め細やかに支援
- ・**地方創生臨時交付金を大胆に拡充し1兆円の原油価格物価高騰に対応した枠を新設**
(学校給食費の負担軽減に向けた自治体・教育委員会の取組みも後押し)

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」

[令和4年4月26日 原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議]

- ・我が国経済は、**原油や穀物等の価格が高い水準で推移し**、食料、飼料、肥料原料、化石燃料や半導体原材料等の**物資の安定供給が滞り**、今後、**コロナ禍からの経済社会活動の回復の足取りが大きく阻害されかねない**状況。
- ・このため、直面する**物価高騰による影響を緩和**するための対応を**緊急かつ機動的に実施**するとともに、価格転嫁や賃上げを促し、**コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとする総合緊急対策を策定**。
- ・本年6月までに**新しい資本主義のグランドデザインと実行計画、骨太方針2022を取りまとめる**。物価高騰等の長期化に留意しつつ、機動的・弾力的に対応し、**これらを前に進めるための総合的な方策を打ち出す**。

I 原油価格高騰対策

1. 激変緩和策

- ◆燃料油に対する激変緩和事業（延長・拡充）
 - ・基準価格を172円から168円に引き下げ
 - ・支給幅を35円とするとともに更なる超過分についても1/2を支援
 - ・ガソリン、灯油、軽油、重油に加えて、航空機燃料も対象に
 - ・今年度上半期中実施し、一定期間経過後、基準価格の見直しを検討

2. 業種別対策

- ◆漁業：漁業経営セーフティーネット構築事業等による燃油価格等が上昇した場合の補てん金交付等
- ◆農林業：施設園芸等燃油価格高騰対策等による燃油価格が上昇した場合の補てん金交付等
- ◆運輸業：タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策
- ◆生活衛生関係営業：業種ごとの特性に応じた効果的な省エネのノウハウの共有・還元等
- ◆その他：持続化補助金を活用した、LPガス等の価格高騰の影響を受ける事業者への支援

II エネルギー・原材料・食料等安定供給対策

1. エネルギー

- ◆省エネルギーの推進：省エネ住宅・ビル、クリーンエネルギー自動車の普及促進、こどもみらい住宅支援事業の拡充等
- ◆燃料供給の緊急対応策等の強化等：LNG・石油の上流開発投資リスクマネー供給支援等

2. 原材料

- ◆戦略物資・エネルギー安定供給確保のためのサプライチェーン強靱化：半導体製造用ガス、パラジウム、石炭等の国内生産設備の増強やリサイクル回収設備の導入等

3. 食料等

- ◆小麦等の食品原材料：米粉・国産小麦等の代替原材料への切替支援等、輸入小麦の政府売渡しの着実な実施
- ◆肥料・飼料：化学肥料原料の調達支援対策、配合飼料の価格高騰対策等
- ◆木材：国産材への転換支援対策◆水産：加工原材料調達の円滑化対策等

4. その他

- ◆サイバーセキュリティ対策の強化等、観光事業者等への支援（環境配慮型の持続可能な観光推進の支援）

Ⅲ 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた 中小企業対策等

1. 賃上げ・価格転嫁対策

- ◆賃上げを行う企業への支援の強化：
 - ・積極的な賃上げや人材投資に取り組む中小企業に対する賃上げ促進税制
 - ・赤字でも賃上げした中小企業に対する補助金の補助率引上げ等
- ◆パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ：
 - ・取引適正化の取組を進め、価格転嫁、賃金引上げの環境を整備等

2. 資金繰り支援等

- ◆政府系金融機関等による資金繰り支援等の強化：
 - ・ウクライナ情勢等の影響を受けた事業者へのセーフティネット貸付の更なる金利引下げ
 - ・新型コロナの影響を受けた事業者への実質無利子・無担保融資等を9月末まで延長
 - ・事業再構築補助金の拡充による事業者支援強化等

Ⅳ コロナ禍において物価高騰等に直面する 生活困窮者等への支援

1. 生活困窮者等支援

- ◆生活困窮者支援策の申請期限の延長：緊急小口資金等の特例貸付、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金及び住居確保給付金の特例措置の申請期限を8月末まで延長
- ◆生活困窮者への各種支援策を確実につなげるための生活再建や就労面の伴走型支援の強化
- ◆真に生活に困っている方々への支援措置の強化：
 - ・低所得の子育て世帯に対する給付金（児童一人当たり一律5万円）のプッシュ型給付
 - ・住民税非課税世帯等に対する給付金の未申請世帯への令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付（運用改善）
 - ・生活困窮者自立支援金の求職活動要件を緩和
 - ・地方創生臨時交付金の拡充・活用による生活困窮者支援等

2. 孤独・孤立対策

- ◆地方における官民連携プラットフォーム等の構築推進、支援活動を行うNPO等への支援

3. 地方公共団体の実施する対策への支援

- ◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：
 - ・コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の創設による生活困窮者支援や学校給食費等軽減など子育て世帯支援、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援
- ◆地方公共団体の実施する原油価格高騰対策に係る地方交付税措置

Ⅴ 今後への備え Ⅵ 公共事業の前倒し Ⅶ その他

- ◆**予備費の確保**：国民の安心を確保するため、一般予備費について、引き続き5,000億円の水準を確保。新型コロナウイルス感染症対策予備費について、「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費（仮称）」として改組・用途を拡大した上で、5兆円の水準を確保等

- ◆**公共事業の前倒し執行、政府広報も含めた施策の周知徹底**

		I	II	III	IV	V	合計
本対策の規模	国費（備考）	1. 5兆円程度	0. 5兆円程度	1. 3兆円程度	1. 3兆円程度	1. 5兆円程度	6. 2兆円程度
	事業規模	1. 5兆円程度	2. 4兆円程度	6. 5兆円程度	1. 3兆円程度	1. 5兆円程度	13. 2兆円程度

円安・原油高・物価高等に対する緊急対策

- ◆ 政府の「総合緊急対策」に連動して原油高対策、原材料・穀物・水産物価格対策、中小企業支援、生活困窮者支援に対する鳥取県版「総合緊急対策」を段階的かつ機動的を実施。

鳥取県版「総合緊急対策」

第一弾対策

■ 資金繰り支援

- ✓ 地域経済変動対策資金（燃油高騰対策枠に円安・原材料価格高騰対策を追加・融資率1.43%）の延長（R4.6月末→9月末まで延長）
利子補給により実質無利子化（最長3年間）の継続
- ✓ ロシアのウクライナ侵攻に伴う経済変動対策枠に中国のロックダウンを追加（R4.6月末→9月末まで延長）

融資枠（合計）
30億円

■ 国際経済変動対応総合窓口における対応強化

- ✓ 各商工団体等と連携し県内中小企業等への業況聞き取り等を実施（連休中も開設）

■ 運輸・交通事業者支援

- ✓ 通常タイヤと低燃費タイヤの補助（トラックに加えバス・タクシーも）

■ 農林漁業者支援 ※畜産飼料高騰対策の拡大を検討

- ✓ 農業用省エネ機械導入支援・木材加工流通施設整備支援・漁業用省エネ機器・漁具の購入、漁船改造等への支援
- ✓ 省エネを目的とした船底等の付着物防汚への支援、漁業経営財務基盤強化資金の無利子化（R4.6月末→9月末まで延長）

■ 生活者支援

- ✓ 生活困窮者の相談・自立サポート体制の強化（連休中も開設）

■ 観光事業者・飲食事業者支援 連休明けの感染状況をみながら開始

- ✓ 観光需要の回復促進に向けた「#WeLove山陰キャンペーン」・「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」の拡大
- ✓ プレミアムクーポン付食事券の販売（25%プレミアム付きお食事クーポン券、43%プレミアム付きエリア内クーポン食事券）

第二弾対策

⇒ 連休明けに『**県総合緊急対策会議**』を開催し、補正予算対応を含めて、更なる追加対策を検討